

別表(第9条関係)

網走市民健康プール利用料金

区分	利用施設	利用料金		一般	高校生	中学生以下
個人利用	競泳プール	1回券		560 円	310 円	120 円
	児童プール 多目的プール	回数券	6回分	2,800 円	1,550 円	600 円
			13回分	5,600 円	3,100 円	1,200 円
		年間券		25,000 円	14,000 円	6,000 円
	多目的ルーム	1回券		180 円	120 円	60 円
	専用利用	競泳プール	全部利用		1 時間につき 8,820 円	
一部利用			1コース1時間につき 1,260 円			
児童プール		1 時間につき 1,570 円				
多目的プール		1 時間につき 2,040 円				
多目的ルーム		1 時間につき 1,000 円				

備考

- 1 利用券の有効期間
- (1) 1回券は、1 人 1 回当日限り有効とし、1 回とは入館から退館までをいう。

(2) 年間券の有効期間は、発行した日から 1 年以内とする。
- 2 競泳、児童、多目的プールを保護者同伴で利用する未就学児童については、保護者 1 人につき 1 人の個人利用を無料とする。
- 3 専用利用利用時間が 1 時間に満たないときは 1 時間とし、1 時間を超えるときについても同様に 1 時間未満は切り上げるものとする。
- 4 特殊電気設備等を施したときは、その設備等に要する費用(電気料金等)を実費として徴収する。
- 5 利用のための、準備及び原状回復に要する時間は、利用時間に含むものとする。
- 6 多目的ルームの冷房料については、専用利用に限り、当該利用料金の100分の25に相当する額を徴収する。
- 7 プール利用者は、多目的ルームが専用利用に供されている場合を除き、多目的ルームを無料で利用することができる。またプール利用者が多目的ルームを専用利用する場合の利用料金は、当該利用料金の 2 分の1の額とする。
- 8 利用料金の計算において、10円未満の金額が生じた場合は切り捨てるものとする。

別表（第 6 条関係）網走市民健康プール備付物件等利用料金

施設名	品名	単位	利用料金	
プール室	放送基本設備	一式	1 時間につき	260 円
多目的ルーム	音響・映像基本装置（移動式）	一式	1 時間につき	180 円
	ワイヤレスマイクホン	1 C H	1 時間につき	120 円
	液晶プロジェクター	1 台	1 時間につき	60 円
	持込器具電気料	1 K W	1 時間につき	25 円

備考

この表に定めるもののほか、指定管理者は教育委員会の承認を得て備付物件等の利用料金を別に設定することができる。